

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人京都市育成の会 西寺育成苑	施設 種別	障害者通所施設／多機能型 就労継続支援B型・生活介護等
評価機関名	一般財団法人社会的認証開発推進機構		

令和4年2月19日

総 評

西寺育成苑を運営する「社会福祉法人京都市育成の会」は、知的障害者の親の会「一般社団法人 京都手をつなぐ育成会」により、福祉就労の場の確保を目指す取り組みが実を結んで、平成10年に設立されました。当事業所の他に左京区の就労継続支援B型「よしだ学園」や就労継続支援A型事業所「京都市よしだ福祉工場」の運営を担われています。

西寺育成苑は、平成12年4月に授産・デイサービスの施設として、法人最初の事業所として開設され、その後制度移行に伴い、現在は知的障害のある人を対象とした多機能型施設として、就労継続B型・生活介護（生産活動型）、デイサービス、特定相談支援事業所として運営されています。法人の理念は、「働く喜びとより豊かな成長を目指すこと」が第一のスローガンとして掲げられ、「私たちは、利用者と職員が喜び合って一緒に成長する支援を目指します。」「私たちは、利用者が充実感を持って活動できる支援を目指します。」「私たちは、利用者が社会とともにある（社会の中で共に生きる）ことを実感できる支援を目指します。」の3つの理念の実現を目指されています。

利用者の障害特性に応じた活動を支える基本方針では、1. 個人の尊厳、2. 人権の擁護、3. 社会への参加、4. 地域との連携、5. 利用者個人を尊重した支援、の5つの柱を基本として、各項目ごとに具体的な取り組み姿勢が明確に提示されており、事業活動の根幹を支える要素として活動基盤が構築されています。

施設の1階ではデイサービスが実施され、2階以上では生活力を高め、身体機能の維持向上を図る生活介護事業や就労継続B型の多機能型事業を展開されています。建物には採光の良い大型の窓が設置され、明るい室内で利用者がリラックスできる環境が形成されています。社会環境やニーズの変化に合わせたプログラムの充実が図られ、2年前からは送迎体制の整備がなされています。また、身体機能の維持向上については、京都市地域リハビリテーション推進センターの理学療法士や作業療法士から、職員が指導を受けられる体制が構築されています。午後は入浴、理容などのサービスに加え、利用者の希望を反映した卓球バレーやボッチャなどの機能訓練を併せたレクリエーション活動が行われています。パン工房で製造したパンは施設玄関の販売ケースで地域住民向けに販売されているほか、地域の高齢施設や企業内への販売活動（コロナ禍休止中）や大型ショッピングセンターの外部販売などの営業活動が行われています。

障害ある本人の主体性を尊重し、一人ひとりの持つ可能性を活かすエンパワーメントの理念に沿った援助に取り組まれており、デイサービスと多機能型及び特定相談支援事業との密接な連携により、多様化する利用者ニーズに柔軟に対応されていることがうかがわれます。

職員の人材育成については、令和2年度から本格的な人事考課制度が導入され、人材育成に積極的に取り組む福祉事業所として「京都市人材育成認証制度」に認証されるなど、人材育成に積極的に取り組まれています。法人他事業所との連携を密に、スピード感のある内部改革を進めつつ、地域住民や諸団体との協力関係を推進されており、地域の障害者福祉の向上に向けて、益々の発展が期待される事業所です。

<p>特に良かった点(※)</p>	<p>I-1-(1) 法人の理念及び基本方針は近年見直しが図られ、本人の人権や個人の尊厳の尊重を通じて、利用者を支援していく姿勢が具体的表現で明文化されています。法人パンフレットやホームページのデザインやコンテンツも分かりやすく改められ、季刊機関誌「さいじ」への掲載や館内にも掲示がなされるなど、様々な手法で周知がなされています。障害のある本人や家族、地域社会に対して開かれた事業所として、アピールできる内容となっています。</p> <p>II-5-(1) 現在はコロナ渦で一部事業の中止を余儀なくされていますが、従来から地域に支えられる事業所として、様々な接点で地域との連携が図られています。地域の小学生を対象としたパン教室の開催や、施設敷地内のスペースを利用しての貸出図書ボックス『まちライブラリー@さいじテラス』が設置されています。また、施設入口に設置されたケースには、就労継続B型事業所で製造されたパンやお菓子が並んでおり、地元住民や近隣で働く人達に利用されています。地元の独居老人の昼食会や障害者団体の勉強会などにも利用されており、積極的に地域との交流・連携が図られている姿勢は高く評価できます。</p> <p>A-2-(9) 障害のある本人の活動・生活する力への支援として、生活支援の現場では、ダンス、体操、ボッチャや卓球バレー、各種リクリエーションなどが、一人ひとりの心身の状態に応じて、本人の意向を尊重した活動支援が行われています。また、他の入所者との交流が困難な方には、畳敷きの個室が利用できる環境を作るなど、障害のある本人の状況に応じた丁寧な支援がなされていることを確認しました。就労継続B型事業所では、本人の意欲や特性、ニーズに合わせた作業が実施されており、特にパン工房においては長期間定着して働く方が多く、意欲的に作業に取り組まれる様子を見ることができました。生活する力や能力を引き出すために配慮された活動は高く評価できます。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>II-2-(3) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制については、令和2年度から本格的な人事考課制度が導入されており、採用活動や資格取得支援策などにも積極的に取り組まれています。ただ、人事考課の評価結果は職員伝えられていますが、職員一人ひとりに対する具体的な育成計画の策定や意向・意見に基づいた目標管理、課題、改善策の分析・検討が充分ではありません。今後は、より良い人材育成に向けて、期待される人材像を明確にし、目標・結果・課題を職員と共有していくためのより発展的な仕組み作りが期待されます。</p> <p>III-1-(5) 福祉サービスの質の向上のための根幹となる安心・安全の実現のためのリスクマネジメントについては、ヒヤリハット事例の共有や現場における個々の職員による対応はできていますが、組織的な体制作りが課題となっています。リスクマネージャーの専任・配置、職員参画の上での事例の分析・検討を行う仕組み作りや改善策・再発防止策の職員への周知・情報共有の徹底、マニュアルの整備や見直しなど、リスクマネジメント体制の強化が期待されます。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念、基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	A

[自由記述欄]
 I-1-(1) ①法人の理念・基本方針は、実施する事業の内容や目的、方向性等が反映されたものとなっており、法人のホームページやパンフレット、季刊の広報誌「さいじ」等に掲載され、施設玄関にも掲示されていることを確認した。理念・基本方針の周知については、新型コロナウイルスの影響で全体会議ができず、各部署のマネージャーによる施設運営会議にて全職員に周知していることを聞き取った。また、パソコンのサーバー内のフォルダを全職員が閲覧できるように整備され、閲覧後はチェックを入れるようになっており、職員への周知状況を確認することができる。広報誌「さいじ」は、利用者やその家族以外にもはぐみ室（福祉事務所）、近隣他事業所、取引先関係者へ送付していることを聞き取った。また、理念・基本方針に基づいた「事業計画書」にはルビが振られて分かりやすく、障害のある本人や家族等への周知が図られていることを確認した。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 法人として事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	B	A
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	B	A

[自由記述欄]
 I-2-(1) 社会福祉事業全体や地域の各種福祉計画の動向と内容については、「京都市中部障害者自立支援協議会」の運営会議に毎月参加して、情報収集していることが聞き取れた。地域のニーズの把握については、京都市中部障害者地域生活支援センターや南区ケースワーカー、支援学校との連携の中から情報入手している。法人の経営分析については、毎月実施している施設長会にて情報共有と分析を行っていることが聞き取れた。なお、把握された情報やデータは現在、単年度の「法人本部事業計画」に反映され、その中に中期計画として記載されているが、評議委員会からの要請により「中長期ビジョン」として次年度から独立した形式で策定・準備していることを聞き取った。以上のことから通番2は自己評価BをA評価とした。
 経営状況や改善すべき課題については役員間で協議・検討がなされ、年4回の理事会にて共有されていることを「理事会議事録」で確認した。また、職員への課題の周知については、理事会議事録を職員がパソコンサーバーで閲覧するほか、各種会議において周知されていることを聞き取った。経営課題の解決・改善に向けての具体的な取組みでは「年度事業報告書」に改善・課題解決について明記されていることを確認した。よって通番3は自己評価BをA評価とした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 法人として中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	B	A
		5	② 中・長期のビジョンを踏まえた単年度の計画が策定されている。	B	A
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	B	A
		7	② 事業計画は、障害のある本人等に周知され、理解を促している。	B	A

[自由記述欄]
 I-3-(1) 平成30年度事業計画書において具体的な計画内容及び数値目標が記載された中・長期計画が策定されていることが確認できた。また、独立した中長期計画の策定についても次年度からスタートすることが決まっており、策定方針については理事会承認を得て、職員の意見を聞くなど、具体的に進められていることが確認できたため、通番4は自己評価BをA評価とした。
 基本理念及び基本方針が反映された中・長期計画に基づき、単年度事業計画書が作成されていることが確認できたため、通番5は自己評価BをA評価とした。
 I-3-(2) 事業計画策定のプロセスについては、各部署の職員の意見や提案を各マネージャーが集約し、月2回の運営会議において施設長に報告がなされており、その報告内容を反映した内容となっていることが聞き取れた。また、事業計画の周知については、職場内のパソコンサーバーにて職員が閲覧できる環境が構築されており、閲覧記録を上司が確認できる仕組みがあることが聞き取れたため、通番6は自己評価BをA評価とした。
 事業計画の周知と理解については、年3回の保護者懇談会において資料配付がなされ説明と理解を促している。また、説明資料にはルビが振られ、理解しやすい工夫がなされていることが確認できたため、通番7は自己評価BをA評価とした。

th

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	B	B
		9	② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	B	B

[自由記述欄]

I-4-(1)① PDCAサイクルに基づく福祉サービスの向上については、多機能型部門は週一回、デイサービス部門は月2~3回の会議で検討や改善提案がなされ、月2回の部署のマネージャーによる運営会議においても検討されている。また月1回の法人施設長会においても報告・共有されており、改善に取り組みられている。年1回以上の自己評価の実施については「京都市自主点検表」を用いて実施され、第三者評価も定期受診されているが、評価結果についての組織的に定期的な分析・検討を行う体制の整備については、今後の課題であることが聞き取れた。自己評価や第三者評価の結果やそれに基づく課題は文書化され、理事会に提出されており、職員間での共有もなされていることを運営会議録にて確認した。また、平成30年第三者評価受診後に利用者家族に向けて「結果報告のお知らせ」や改善に向けての「アンケート」を実施したことが聞き取れた。しかし、評価結果に基づいた組織的な改善計画の策定、実施状況の確認、計画の見直し等の取組みについては、今後の課題となっていることが聞き取れた。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	B	A
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B	B
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組にリーダーシップを発揮している。	B	A
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組にリーダーシップを発揮している。	B	A

[自由記述欄]

II-1-(1)「運営規程」に施設長専決事項等、管理者の役割と責任についての記述があることを確認し、季刊誌「さいじ」に施設長の挨拶が毎回冒頭に掲載されていることを確認した。有事の際の責任及び責任者不在時の権限委任については「消防計画」「非常災害対策計画」「自衛消防組織図」に記述があることを確認したため、通番10は自己評価BをA評価とした。法令等の理解に向けて、行政や府・市社会福祉協議会が主催する研修に積極的に参加していることを「研修報告書」で確認した。また、就労継続支援B型事業で食品を取り扱っているため、食品衛生協会に加入し食品衛生法や廃棄物・ごみ処理等についても法令知識の習得に努めていると聞き取った。なお、必要各種法令については、パソコンサーバー内にまとめて保存はしているが、リスト化されていないことを聞き取った。II-1-(2) 管理者は福祉サービスの質の向上について、各種会議に出席し様々な検討を行っていることを会議録などで確認した。また、職員に対して積極的に内外研修への参加を促していることを「研修報告書」にて確認した。会議などで職員の意見を反映できる仕組みがあることを会議録から確認した。人事評価制度のフィードバック時には職員のヒアリングを実施し、管理者として意見の聴取を行っていることを聞き取った。教育・研修計画については、パソコンサーバー内に「研修計画表」があり、職員が受けるべき研修内容を確認できる体制があることを確認した。以上から通番12は自己評価BをA評価とした。人事・労務・財務等での経営改善については、社会保険労務士や顧問税理士によるアドバイスを受け、人事、労務、財務等を踏まえて経営分析を実施していることを聞き取った。人員配置や働く環境整備での取組みについては、職員の休憩部屋の確保や有給休暇の取得奨励がなされていることが聞き取れた。また、施設長は各種委員会や運営会議に参加し、経営や業務改善のための組織内の体制整備に取り組んでいる。西寺育成苑事務所内に法人の事務局長が常駐し、法人事業の管理を実施されていること等が聞き取れたため、通番13は自己評価BをA評価とした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・養成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	B	B
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	B	B
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	B	A

[自由記述欄]

II-2-(1) 安定した人材の確保及び人員体制の構築については、令和2年末より就職活動サイト(マイナビ)を利用した取組を実施し、令和4年度からは積極的な新卒採用計画も予定していることを聞き取った。就職活動サイトには、事業所の特色や働きやすい職場としての魅力を発信するよう取り組んでいることも聞き取れた。職員への資格取得を奨励・促進しており、資格手当の支給や受験料法人負担等の制度を実施していることが聞き取れた。ただし、人材確保、人材育成のための具体的な計画が確認できなかった。総合的な人事管理の仕組みづくりについてはその必要性を認識されており、「中長期ビジョン策定について」の中の「職員行動指針」などに明記されていることが確認できた。職員が自らの将来を形成するためのキャリアパス制度の導入や「きょうと福祉人材育成認証制度」の取得がなされ、「昇格管理取扱要項」「給与規定」「人事考課規程」「昇級昇格に関する規程」などが整備されていることを確認した。また、人事管理体制作りの一環として、令和2年度から本格的な「人事評価制度」を導入しているが、制度の定着を図っている途上であり、評価結果に連動する職員ごとの目標管理や事業所が期待する職員像を各職員に明確に示していないこと等を課題となっていることが聞き取れた。II-2-(2) 施設長を中心に労務管理に関する責任体制を整えており、事務所に労務管理担当者を置いていることが確認できた。職員への周知と就業状況についてはパンフレットを配り、健康・安全確保の周知を実施するとともに、職員の悩みごとには施設長が窓口となり相談に応じていることが聞き取れた。ワーク・ライフ・バランスへの配慮として、有給休暇の取得奨励を実施しており、取得状況や時間外の労務管理データについては、サーバーで管理されており、定期的に確認を行っていることが聞き取れたため、通番16は自己評価BをA評価とした。

評価結果対比シート(障害)

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・養成	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	B	B
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	B	A
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	B	A
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	B	B

【自由記述欄】

Ⅱ-2-(3) 人事考課制度が導入され、「面談評価シート」の中に自己評価及び面談評価の記録があることを確認した。しかし、職員一人ひとりの目標水準や進捗状況の確認、目標期限の設定については、未着手であるとの説明を受けた。基本方針や事業計画、職員行動指針の中に「期待する職員像」が一定明示されており、職員に必要とされる専門技術や資格については「キャリアパス制度」「階層別人事育成計画」の中に明示されていることを確認した。定期的に教育・育成計画についての見直しを図っていること等を聞き取れたため、通番18は自己評価BをA評価とした。

職員の資格取得状況や経験年数に応じた研修計画が策定されていることを「研修報告書」にて確認した。また、新任職員へのOJTについては、職員がサポートし実施することが「育成計画」に記載されており、外部研修への参加を促す情報提供を行うなど、職員一人ひとりが教育・研修の場に参加できるよう配慮されていることが聞き取れたため、通番19は自己評価BをA評価とした。

Ⅱ-2-(4) 実習生等の研修・育成に関する法人としての基本姿勢は「事業計画書」の中に明示されている。また、「実習生受入手順」が整えられ、受け入れの基本姿勢や責任体制などが明確になっており、学校側との連携体制についても明記されていることを確認した。なお、実習指導者に対する研修は、一部専門職の外部研修は受講しているが、保育士などについての内部研修は未実施となっていることを聞き取った。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	B	B
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	B	A

【自由記述欄】

Ⅱ-3-(1) ① ホームページ及び法人パンフレットに、運営における理念・基本方針、サービス内容等が掲載されていることを確認した。またホームページには現況報告書等の公表が行われているが、事業報告に関しては一般への公開が確認できなかった。地域に向けての諸活動の説明については広報誌等で記載され、法人(施設)の地域における存在意義や役割、地域福祉の向上のための取り組み等が掲載されていることを確認した。苦情・相談の体制については、重要事項説明書や館内に明示されているが、苦情・相談内容や改善・対応の状況については、広報誌、ホームページ等での公開が確認できなかった。

Ⅱ-3-(1) ② 公正かつ透明性の高い適切な経営・運営を行うために年2回(5月・12月)顧問契約税理士による監査を受けていることを聞き取った。また、職務分掌と権限・責任のルールについては「経理規程」「従業員職務規程」「理事長専決規程」「施設長専決規程」に記載されていることを確認した。なお、外部の専門家によるチェックについては、税理士、社会保険労務士との顧問契約や、「虐待防止委員会」において、法人外部委員として弁護士が参画しており、虐待事案以外にもコロナ対応や当事者の入浴方法、口腔ケアの対応等の事業分野に関しても、施設運営の重要ポイントであるコンプライアンスの観点から相談に乗っていることを議事録から確認することができた。よって、通番22は自己評価BをA評価とした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 障害のある本人と地域との交流を広げるための取組を行っている。	B	A
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	B	B
	27	② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	B	A	

【自由記述欄】

Ⅱ-4-(1) 障害のある本人と地域との交流を深めるための基本的な考え方については、事業計画に地域との関係強化を図る基本計画が盛り込まれている。また、利用者と地域との交流の機会として、地域住民や各種団体との協力・連携による「唐橋西寺育成苑まつり」の開催(中学校体育館)や施設玄関における地域の方々へのパンの販売活動などが挙げられる。日常生活に役立つ社会資源に関する情報の提供や支援が行われていることを聞き取りから確認したため、通番23は自己評価BをA評価とした。ボランティアの受入れ体制については、基本姿勢や地域の学校との協力体制が「西寺育成苑ボランティア受入規程」にて明文化されていることを確認した。

Ⅱ-4-(2) 必要な社会資源を明示したリストとしては「事業所一覧」が作成されており、パソコンサーバー内に保存されていることを確認した。情報は職員が常に閲覧できる状態であることを聞き取った。地域の関係機関や団体とは地域ネットワークを形成しており、福祉課題を検討する諸会議に管理者が積極的に参加していることを聞き取った。

Ⅱ-4-(3) 福祉施設の有する機能を地域社会に還元する取組みとして、学区内の児童を対象とした「パン教室」の開催、新しい施策として施設敷地内のスペースに地域住民向け本の貸出ボックス「まちライブラリー@さいじテラス」を設置するなど、地域との交流に努めていることを確認した。また、厨房や食堂を提供しての「独居老人昼食会(むつみ会)」開催など諸活動についても、法人パンフレット等で確認した。災害時には「福祉避難所」に指定されており、地域の要配慮者に対する災害時のネットワーク組織もスタートしてことを聞き取った。なお、地域住民の生活に役立つ講演会や研修会開催など、住民が自由に参加できる活動については、実施課題となっていることが聞き取れた。

民生委員等を含めた「地域ケア会議」に積極的に参加していることを聞き取った。小学生の見学を実施して障害者福祉への理解を深める活動や民生委員との連携による高齢者の食事会への施設スペースの利用、貸出図書ボックスの設置など、施設機能を地域に還元する多彩な活動を通して地域の福祉ニーズに貢献していることを聞き取った。通番27は自己評価BをA評価とした。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 障害のある本人を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 障害のある本人を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	A	A
		29	② 障害のある本人のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	A	B
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	B	A
		31	② 福祉サービスの開始・変更にあたり障害のある本人(家族・成年後見人等含む)にわかりやすく説明している。	B	A
		32	③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	A	B

【自由記述欄】

Ⅲ-1-(1) 障害のある本人を尊重した福祉サービスの実施については、理念や基本方針、業務マニュアル等において定められ、会議や支援計画策定の過程や各種資料において、職員共通の理解を得る取組みがなされていることを確認した。また、支援計画作成時や各種会議においてサービス実施状況の把握、評価が行われ、本人尊重のために必要な課題が職員間で共有されていることを会議録及び聞き取りから確認した。また、「倫理綱領」や「就業規程」の中に服務規則が明記され、職員が実践するための体制が整備されていることを確認した。

「運営規程」「利用契約書」「重要事項説明書」には利用者の権利擁護に関する事項が明文化されており、年2回以上の虐待防止研修及び権利擁護に関する研修を行い、職員に周知していることを聞き取ったが、プライバシー保護についての規程・マニュアルの存在が確認できなかった。よって通番29は自己評価AをB評価とした。

Ⅲ-1-(2) 事業所の福祉サービスの内容を分かりやすく紹介するため、写真と平易なことばを組み合わせたパンフレットやホームページが用意されていることを確認した。パンフレット等の資料は、はぐくみ室など公共施設等に置かれ、多くの人が入手できるようにしていることが聞き取れた。利用希望者に対しては個別の説明や見学、体験入所等、希望に応じて対処しており、障害のある本人や家族に丁寧な説明がなされていることが聞き取れたため、通番30は自己評価BをA評価とした。

福祉サービスの開始・変更にあたっては、重要事項説明書や契約書等を用いて本人の自己決定を尊重する姿勢で取り組まれていることが確認できた。本人の状態や意向を家族等からも詳しく聞き取るなど、意思表示が困難な障害のある本人への配慮や適正な説明と運用が図られていることが聞き取りから確認できたため、通番31は自己評価BをA評価とした。他事業所への移行にあたり、福祉サービスの継続性に配慮して他事業所との連携を行うなどの配慮をしていることを聞き取ることができたが、移行にあたっての手順を記した文書や引継ぎ文書等の作成については未整備となっているため、通番32は自己評価AをB評価とした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(3) 障害のある本人のニーズの充足に努めている。	33	① 障害のある本人のニーズの充足に向けた取組及び相談や意見を述べやすい環境を整備している。	B	A
		34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	B	A
	Ⅲ-1-(4) 障害のある本人が意見等を述べやすい体制が確保されている。	35	② 障害のある本人からの相談や意見に対して把握する仕組みがあり、組織的かつ迅速に対応している。	B	A
		36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	B	B
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	37	② 感染症の予防や発生時における障害のある本人の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	B	A
		38	③ 災害時における障害のある本人の安全確保のための取組を組織的に行っている。	B	A

[自由記述欄]	
Ⅲ-1-(3)	本人のニーズの充足については、年1回の「利用者・家族アンケート」および年3回開催の保護者懇談会で意見を聞き、ニーズを把握し、サービスに反映できるよう分析・検討していることを聞き取った。また、本人のニーズについては日常的な活動において把握と情報共有に努め、「個別支援会議」で組織的に検討していることを聞き取ることができたため、通番33は自己評価BをA評価とした。
Ⅲ-1-(4)	苦情解決の仕組みについては、「苦情解決規程」が整備され、手順や苦情責任者、第三者委員の選任がなされていることを確認した。苦情解決の仕組みの周知については、玄関に苦情解決の方法が掲示され、「重要事項説明書」においても説明されていることを確認した。苦情に対する対応については、苦情処理後に家族にも報告書配付が行われ、最終、理事会に報告していることを議事録で確認した。また、苦情を申し出しやすいように意見箱の設置がなされていること等から、通番34は自己評価BをA評価とした。苦情や意見、相談への報告の手順を定めた「苦情解決規程」が整備されており、当該規定に沿って運用がなされていることが確認できた。なお、意見箱の設置や苦情に対する組織的な対応はなされているが、規程の定期的な見直しは行われていないことが改訂履歴から確認できた。
Ⅲ-1-(5)	障害ある本人の安心・安全を確保し、福祉サービスの質の向上に繋がるリスクマネジメントについては、ヒヤリハット報告の蓄積された事例一覧をサーバーで閲覧でき、事例毎に施設長が中心となり会議等で検討・分析が行われ対処されていることを聞き取った。ただし、リスクマネージャー(安全管理責任者)の選任・設置や組織的、継続的な要因分析・改善・再発防止についての体制の整備が行われておらず、リスクマネジメントにかかる組織的な体制整備の必要性が課題となっていることが聞き取れた。感染症の予防や発生時における障害のある本人の安全確保のための体制整備については、「感染病対策マニュアル」が整備され、看護師が常時勤務していることを確認した。また、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等の開催については、「衛生委員会」が定期開催されていることを聞き取ることができたため、通番37は自己評価BをA評価とした。災害時における障害のある本人の安全確保のための取組みについては、「災害対策マニュアル」が整備されており、地域の諸団体による防災ネットワークが始動していることも聞き取る事ができた。年に1回の消防署による防災訓練やハザードマップの利用等を聞き取ることができた。また、障害のある本人及び職員の安否確認については、スマホの「さくら連絡網」で行うことが確認できたため、通番38は自己評価BをA評価とした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの一定の水準を確保するための実施方法が確立している。	39	① 提供する福祉サービスについて一定の水準を確保するための実施方法が文書化され福祉サービスが提供されるとともに見直しをする仕組みが確立している。	A	A
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	40	① アセスメントに基づく個別支援計画等を適切に策定している。	A	A
		41	② 定期的に個別支援計画に基づく評価・見直しを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	42	① 障害のある本人に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	B	A
43		② 障害のある本人に関する記録の管理体制が確立している。	B	A	

[自由記述欄]	
Ⅲ-2-(1)	福祉サービスについて一定の水準を確保するための実施方法については、「事業計画書」「重要事項説明書」等で、障害のある本人の尊重、プライバシー保護や権利擁護について明示されていることが確認できた。また、個別支援計画やモニタリングの内容について、福祉サービスの一定の水準を確保するため、各種会議等で検討が重ねられ、改善と見直しがなされていることを文書資料や会議録から確認できた。
Ⅲ-2-(2)	個別支援計画策定において「サービス管理責任者」が設置され、相談支援担当者の意見もアセスメント表に反映され、年に3回の保護者懇談会で障害のある本人の意向把握と同意及びニーズ等の分析が行われ、個別支援計画が策定されていることを文書及び聞き取りから確認することができた。入所時に作成した個別支援計画書を、年に3回、家族等と面談したタイミングで、担当者、部署の職員、サービス管理責任者、役職者などで、中間評価、終了時評価として多角的な視点から見直していることを聞き取った。また、サーバーで管理することで、職員全員が個別支援計画を共有し、閲覧することができる状態になっていることも確認した。障害のある本人のサービス実施状況等について、パソコンのシステムによる統一した書式により記録されていることを確認した。また、記録する職員で記録内容等に差異が生じない工夫についてもOJTで指導していること、部署間の情報共有を目的とした会議についても月2回、「運営会議」として就労継続支援B型と生活介護の合同会議を実施していることを聞き取ったため、通番42は自己評価BをA評価とした。
Ⅲ-2-(3)	障害のある本人に関する記録の管理体制については、社会福祉法人京都育成の会の「文書取扱規程」及び「個人情報保護規程」により体制整備がされていることが確認できた。個人情報の取り扱いについては、職員への徹底周知のほか、重要事項説明書や利用契約書などで利用者や保護者に丁寧に説明していることが聞き取れたため、通番43は自己評価BをA評価とした。

A 障害のある本人を尊重した日常生活支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 支援の基本理念	A-1-(1) 自立支援	44	① 障害のある本人の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	A	A
	A-1-(2) 権利擁護	45	① 障害のある本人の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	B	B
	A-1-(3) ノーマライゼーションの推進	46	① 誰もが当たり前暮らしの社会の実現に向けた取組を行っている。	B	A

【自由記述欄】
 A-1-(1) 障害のある本人の意志や自己決定、社会参加の実現及び自立生活力を高める力(エンパワメント)を引き出すため、その人なりの力や能力に着目するストレングスの理念による活動を提供していることを聞き取った。また、日々の活動の中で安全で清潔な環境の実現を図るための環境整備にも配慮し、支援の幅を広げるため移動支援等の福祉サービスを積極的に提案していること等が聞き取れた。
 A-1-(1) 障害のある本人の権利侵害の防止と早期発見については、日々の活動の振り返りの中で職員同士のコミュニケーションを密にし、虐待等の行動が発生しないように取り組んでいることを聞き取った。また、定期的に職員向けの虐待防止研修を実施し、チームで討議・情報交換を行っており、虐待防止委員会に弁護士が参画する等、積極的に取り組んでいることを聞き取った。ただ、利用者やその家族向けの権利擁護に関する学習等の機会の確保については今後の課題となっている。
 A-1-(3) コロナ禍という制約の中でも、施設内でのお祭り開催や施設近辺の散歩、クリスマスツリーの飾りの作成など、障害のある本人が参加可能な行事等の取り組みを行っていることが確認できた。また、障害特性に合わせた環境の整備や活動の提供を行い、職員に対するノーマライゼーションの推進についての研修等については、「事業計画」に記載されていることが確認できたため、通番46は自己評価BをA評価とした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(1) 意思の尊重とコミュニケーション	47	① 障害のある本人(子どもを含む)の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	B	A
		48	② 障害のある本人の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	A	A
		49	③ 障害のある本人の障害の状況に応じた専門的かつ多角的な視点から支援を行っている。	A	A
	A-2-(2) 日常生活支援及び日中活動支援	50	① 個別支援計画に基づく日常生活支援及び日中活動の支援を行っている。	B	A
	A-2-(3) 生活環境	51	① 障害のある本人の快適性と安心・安全に配慮した環境が確保されている。	A	A

【自由記述欄】
 A-2-(1) 意思表示や伝達が困難な障害のある本人に対し、本人の障害の特性に応じた言語あるいは非言語による個別のコミュニケーション手段を用いて、意思の疎通を図っていることを聞き取った。自閉症スペクトラムや発語に困難を伴う利用者については、1日の予定表を写真や絵カードを使用して掲示するなど、必要に応じて様々なツールを使用して対応していることが確認できた。日常生活の中でのサインを見逃さず、個別相談やアンケートなどで本人や家族の意向を確認・尊重しながら、本人の状況に応じた多角的な活動支援が行なわれていることが確認できたため、通番47は自己評価BをA評価とした。
 A-2-(2) 障害のある本人のアセスメント等から具体化された個別支援計画に基づき、日々の心身の状態や希望、ニーズに応じて、職員間で情報共有を図り、きめ細やかな日常生活支援を実施している事が聞き取れた。食事は嗜好調査やアンケート、懇談などからメニューの改善や日常の状態に応じた個別対応等を実施しており、入浴サービスについてもマニュアルの整備や業務日誌で支援状況を把握していること等が確認できた。また、障害特性に合わせてグループを形成し、個別活動支援と全体活動の支援バランスに配慮しつつ、一人ひとりのニーズに対応する支援メニューの提供、活動内容の見直し、改善と多様化等を図っていることを聞き取る事ができたため、通番50は自己評価BをA評価とした。
 A-2-(3) 障害のある本人一人ひとりの障害特性やニーズに応じて、施設内において安全・快適に過ごせるよう生活環境が整備されており、整理整頓や感染症予防のための消毒や清潔の維持管理の様子が施設見学時に確認できた。また、利用者の精神状態の変化に応じて、落ち着ける部屋に誘導できるように畳敷きの部屋を設置するなど、施設環境が整えられていることを確認することができた。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	52	① 障害のある本人の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	A	A
	A-2-(5) 社会生活を営むための支援	53	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した社会生活を営む力をつけるための支援を行っている。	A	A
	A-2-(6) 健康管理・医療的な支援	54	① 障害のある本人の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	A	A
		55	② 医療的な支援について適切に提供(連携)する仕組みがある。	A	A

【自由記述欄】
 A-2-(4) 障害のある本人の心身の状況に応じて、個別支援計画等により機能訓練・生活訓練が実施されていることを施設見学及び文書から確認することができた。また、定期的に京都市地域リハビリテーション推進センターから作業療法士及び理学療法士の訪問を受け、指導やアドバイスを受けていることが聞き取れた。
 A-2-(5) 障害のある本人の希望や意向を尊重した社会参加のための体験や学習については、施設玄関におけるパン等の販売活動や地域の商業施設への買い物などの体験や実際のレジスターを用いてのレジ打ち練習などが行われていることを確認した。また、日々の活動の中においても、本人の希望に合わせて服やタオルのたたみ方などの日常動作の練習や簡単な計算などの様々な支援を実施していることを聞き取った。
 A-2-(6) 障害のある本人の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等については、日々の健康管理やバイタルチェック等を常勤の看護師を中心に対応する体制があり、体調の変化等にも適切な処置が行われていることが聞き取れた。また、家族だけでは困難な通院については職員の同行支援なども実施していることも聞き取ることができた。
 医療的な支援の提供については、常勤の看護師による服薬等の管理をマニュアルに基づいて保護者から同意書を得て行っているほか、年に2回の内科検診が行われている。また、必要な施設が要望して毎月1回の定期的な精神科医による往診が施設内で行われ、処方箋も書かれていることを聞き取ることができた。年間4回の委員会を看護師を中心に実施し、適切な医療的支援が行われていることが確認できた。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	56	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	A	A
	A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	57	① 障害のある本人の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	A	A
	A-2-(9) はたらくことや活動・生活する力への支援	58	① 障害のある本人の活動・生活する力や可能性を尊重した支援を行っている。	A	A
		59	② 障害のある本人に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	A	A

【自由記述欄】

A-2-(7) 地域生活への移行や生活への支援については、相談特定相談支援事業を中心に障害ある本人の希望する生活ができるよう、居宅サービスや移動支援などを組み合わせて対応している。また、地域生活への移行に際しては、短期入所において生活の練習などを行い、具体的な課題の発見や継続的な支援の計画策定に役立っていること等を聞き取った。

A-2-(8) 障害のある本人の家族等との連携・交流については、日常的には連絡帳の活用や送迎時の家族とのやり取りなどで情報交換やニーズの把握、信頼関係の構築に努めていることが聞き取れた。緊急性が高いケースでは利用者を送迎し状況説明を行っていることや毎年4月、8月、12月の保護者との懇談会において、家庭生活の様子や本人や家族のニーズを把握し、個別支援計画や家庭への支援に反映するよう検討が行われていること等を聞き取ることができた。

A-2-(9) 障害のある本人の、はたらくことや活動・生活する力や可能性を尊重した支援については、本人や家族からの現状や希望を聞き、一人ひとりのニーズに応じた取組みを行っていることが聞き取れた。就労継続支援B型におけるパン・お菓子の販売・提供先については、地域の企業や団体、福祉施設等の連携・協力のもとに行っていることを聞き取ることができた。

障害のある本人に応じて、能力や障害の特性、本人の希望や作業状況等を配慮した取組みとなっていることが聞き取れた。施設見学时には利用者が意欲と喜びをもって作業に取り組んでいる様子を見ることができた。パン等の販売においては、商品に貼られたシールと同じ色のレジのキーボードを叩くとその商品の価格が売上計上されるなど、障害のある本人が仕事をしやすいように、様々な工夫がなされていることが確認できた。毎日の職員の振り返りの中で、各利用者の作業の状況に対する報告が行われ、支援計画の検討や見直しが行われていることが聞き取れた。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-3 就労支援	A-3-(1) 就労支援	60	① 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	C	B

【自由記述欄】

A-3-(1) 多様な職場開拓と企業への就労支援については、現状では他施設や企業での就職支援を希望する利用者がなく、障害者就業・生活支援センターやハローワーク等との連携も行われていない。しかし、就労継続支援B型事業所で製造するパンやお菓子については、地元企業や商業施設への販路の拡大や販売方法の工夫などが行われており、その他の作業の受注先の開拓などにも積極的に取り組まれている状況を聞き取ることができたため、通番60は自己評価CをB評価とした。